

土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性（案）に対するパブリックコメント意見と市の回答について

◎ 土岐市立総合病院は存続します

- 公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねます
- 指定管理者が、適正な管理運営・良好なサービスの提供を行っているかを監視・監督するために、定期的なモニタリングを実施します。
- 救急医療等採算性の低い医療の提供については、これまで同様に実施していくよう指定管理者との協定で対応します。

○ いただいた主な意見の概要とそれに対する回答は次のとおりです。

	提出された意見	回答
1	民間の経営では、採算性を重視するあまり、不採算医療の切り捨てが行われる可能性がある。厚生連への指定管理化は、サービスの低下につながるのではないかな。	・公立病院が担うべき大きな役割のひとつである救急医療等採算性の低い医療の提供については、これまでと同様に実施していくよう、指定管理者との協定で対応します。 ・指定管理者が、公の施設の設置目的を理解し、適正な管理運営・良好なサービスの提供を行っているかを監視・監督し、次年度以降の業務内容等に反映させるためにモニタリングを実施します。
2	病床削減は国の施策方針。必ずしも国の考え方に沿った検討をすすめるのではなく、市独自で市民のための医療を実現すべきではないかな。	・「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものであり、当該構想を踏まえ当市の病院改革プランは策定されています。
3	市は、医療需要に即した医療供給体制の提示と、実現するためのビジョン（あるべき姿）を示すべきである。	・J A岐阜厚生連は、「医療のみならず保健、予防、医療関係者の養成、へき地における医療等一般の医療機関に常に期待することのできない業務を積極的に行い、これらを一体的に運営」するという特徴を有する公的医療機関です。
4	市は、市立病院を守るためにどれだけの経営改善努力をしてきたのか。医師不足というが、医師確保のための努力が足りないのではないかな。	・市では、土岐市病院事業の改革を図るため、平成20年度に「土岐市立総合病院改革プラン」を策定し、また平成28年度に新たな「土岐市病院事業新公立病院改革プラン」を策定して、その改革に取り組んでまいりました。
5	土岐市立総合病院を黒字化する方法、利用患者を増やす方法は、まだまだあるのではないかな。	・働き方改革が叫ばれる中、主たる医師派遣元大学との調整の下、医師確保の観点から、医療資源を集約し医師の勤務環境を改善する必要があると考えます。そのためには、土岐市立総合病院と東濃厚生病院の医療機能の再編を行う必要があると考えます。

土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性（案）に対する
パブリックコメント意見と市の回答について

	提出された意見	回答
6	土岐市立総合病院は、市民の命を守る大切な病院である。なくしてはいけない。	・指定管理者制度導入により病院の運営主体は変更されますが、土岐市立総合病院は引き続き公立病院として存続します。 ・現存の土岐市立総合病院を公立病院としての権限を有したまま存続させるための最善の手法が指定管理者制度導入であると考えます。 ・財政支出のバランスを考慮すると、現在の地方公営企業法一部適用のままでの経営は限界です。 ・指定管理者制度導入後も引き続き公立病院としての役割を担うため、モニタリング等により経営・運営を監視していきます。 ・市の『公の施設の指定管理者制度運用の基本方針』における、『当該公の施設の設置の目的、業務の性質その他の事情を総合的に勘案して特定の法人等に管理させることに相当の理由がある場合は指名により管理者を選定することとしており、その理由としては、『施設の設置目的、利用形態、地域性を考慮したうえで、地域の人材を積極的に活用することが適当である施設』に該当するとの判断から公募を行わないこととしました。 ・また、将来の人口減少を鑑みれば、土岐市立総合病院と東濃厚生病院が競合状態となることは明白であることから、仮に公募により他の経営体を募集し管理者となったとしても、競合状態はなんら解消されないため、2院を同一の経営体とすることが好ましいと考えます。
7	土岐市立総合病院には、素晴らしい医師・スタッフがたくさんいる。なくしてはいけない。	
8	土岐市立総合病院は、市民の大切な財産である。なくしてはいけない。	
9	土岐市立総合病院は、市民の命を守る大切な病院である。たとえ赤字であろうとも、直営で病院を維持していくべきではないか。	
10	土岐市立総合病院は、指定管理に出すべきではない。これまで通り直営で運営すべきである。	
11	土岐市立総合病院が、近くの慣れた場所にあることは重要。なくしてはいけない。	
12	土岐市立総合病院は、高度医療だけでなく、体調が悪い時に安心してかかることのできる親身になって対応してくれる病院でありつづけてほしい。	
13	高齢者は特に移動手段の確保が難しく、土岐市立総合病院がなくなると通院ができなくなる。高齢者が安心して暮らすためにもなくしてはいけない。	
14	土岐市立総合病院は、地域で安心して暮らすために必要な病院。なくしてはいけない。	
15	指定管理先が厚生連ありきであることはおかしいのではないか。公募すべきではないか。	
16	一度指定管理に出すと元に戻ることはできない。指定管理化には、万が一不都合なことが生じた際に容易に契約の変更が利かないことや、意見や要望が伝わりにくくなるなどのリスクがあるのでは。	

土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性（案）に対する
パブリックコメント意見と市の回答について

	提出された意見	回答
17	市は、総合病院の現状課題、指定管理化の議論等について、もっと市民に情報を開示し、積極的に説明を行うべきではないか。	・平成28年度に本病院改革プランを作成するにあたり実施した「公立病院改革プラン策定委員会」や、今回具体的な方向性を協議するにあたり実施した「土岐市病院事業改革プラン推進委員会」にも、住民から負託を受けた議員及び住民（自治会）代表に参加していただき、議論を重ねてきたところで ・また、本パブリックコメントについては、より広く意見を頂戴するため、広報とき10月1日号に“お知らせ”を折込むこと及び従来の手法である、市HP及び担当課窓口だけではなく、総合病院、駄知診療所、保健センター及び各支所でもご意見を提出できるよう手配しました。 ・本パブリックコメントにおいていただいたご意見を踏まえ、今後の施策決定における情報の開示方法については検討していきたいと考えます。
18	市民参加型の話し合いの場を設けて、市と市民が協働で病院問題の議論と検討を行ってはどうか。	
29	専門家の意見だけではなく、直接市民の声を聞く機会を設けて反映させる必要があるのではないか。	
20	指定管理化を結論付けるためには、もう少し議論をしたほうがよいのではないか。	
21	市（市長）、病院、議会、医師会が、市民のために良い医療を提供するよう、市民のほうを向いて主体的に協力していくべきではないか	
22	統合再編は必要。地域医療を守るための時間は残されていないのではないか。	・医療資源を集約し働きやすい環境とすることで医療従事者を確保し、当地域の医療提供体制を守るべく、早急に1病院化を進めたいと考えます。
23	土岐市立総合病院は、地域医療提供の場であると同時に雇用の場でもある。病院がなくなると、居住人口にも労働人口にも影響があるのではないか。	・経営母体は変わりますが、土岐市立総合病院自体は存続するため、引き続き地域の雇用の場としてあり続けるものと考えます。 ・また、公立病院としての権限を有した病院が存在することで、安心して暮らしていただける土岐市であり続けるものと考えます。

その他、多くの意見をいただきました。今後、プランを進めるにあたり参考にさせていただきます。ありがとうございました。